

さいたま市公民館運営審議会
特色ある公民館事業のあり方について
答 申

令和元年10月
さいたま市公民館運営審議会

(目 次)

はじめに	1
特色ある公民館事業をめざして	2
1 これまでのさいたま市の公民館事業のあり方とその取組	2
2 さいたま市の公民館事業の現状	2
3 本答申における特色とは	4
4 事例から見えてきたポイントとは	7
5 特色ある公民館事業を行うためには	9
6 方策を実施するために求められる職員の力	10
おわりに	12

資料

1 諮問文写し	13
2 さいたま市公民館運営審議会審議経過	14
3 特色ある事業の事例	15
4 さいたま市公民館運営審議会委員名簿 (任期：平成29年11月1日～令和元年10月31日)	18

はじめに

近年、社会構造の複雑化・多様化が急速に進む一方、少子・超高齢社会を迎え、市民の学習ニーズが多様化・高度化する中で、市民一人ひとりが、自立する力を高めるための知識や能力を身につけられるよう、生涯にわたり学習が継続でき、その成果を適切に活かすことができる社会の実現が求められている。

さいたま市公民館運営審議会では、公民館における事業の企画実施の調査審議において、従来、『全市的に取り組むべき事業』について答申や提言を行ってきた。しかしながら、さいたま市が政令指定都市となって15年以上経過し、住民がより豊かな生活を送ることができる知識や能力を身に付けられるよう、地域の特性や住民ニーズに根ざした多様な学習機会を提供するための方向性を打ち出すことが課題となっていることから、平成29年11月、さいたま市生涯学習総合センター館長より「特色ある公民館事業のあり方について」の諮問を受け、上記の課題を解決するために1年10カ月余にわたり審議を重ねてきた。

本答申は、『全市的に取り組んでいる事業』も含め、改めて公民館や地域にある特性を整理し、各区の公民館が目指す方向性を打ち出し、特色ある公民館事業のあり方について考察したものである。

この答申が、公民館職員はもとより、教育関係者や地域住民の方々によって、今後の公民館運営を考える際の手掛かりとして活用されるとともに、教育行政施策を実施する上でも十分に活かされ、社会教育の振興に役立てられることを期待する。

特色ある公民館事業をめざして

1 これまでのさいたま市の公民館事業のあり方とその取組

さいたま市の公民館事業は、全館で取り組むべきと提言や答申により以下のとおり実施してきたところである。

平成21年提言「子育て支援（家庭教育）・親の学習事業のあり方について」では、家庭の教育力の向上のためには、親自身が学習し、親同士の交流を図る親対象事業の推進の必要性が示された。そこで本提言の実現を目指し、学識経験者をはじめ諸団体からなる親の学習検討委員会を設置し、「親の学習プログラム」を策定するとともに、親の学習ファシリテーターを養成した。参加した親同士で子育て等について意見交換し、自身の子育てについて振り返ることや新たな発見をする学習の機会を提供することができた。

平成25年答申「社会変化に対処する公民館のあり方について」では、住民相互の連帯や共同意識の中で、自らの手で“われらの公民館”をつくり上げる意欲を高め、自発的に公民館運営に参画することの重要性が示された。同答申の「職員のあり方」では、公民館職員に具体的な公民館活動の実務と社会教育全般について幅広い認識を高める必要性が示されたことから、「公民館職員研修基本方針」を定め、生涯学習総合センターと各公民館がそれぞれの役割を踏まえ、実効性のある研修の計画的・体系的な実施に努めてきた。

平成29年答申「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」では、次世代を担う若者に公民館を認知してもらうための魅力的な事業の実施や、地域主体のイベント及び行事等へ青少年・若者が参画することの重要性が示された。そこで本答申の実現を目指し、青少年・若者を対象とした事業を全館に拡充するとともに、青少年自らを講師やボランティアとして活用した事業を全館で実施した。

これまでの提言や答申を踏まえ、必要な見直しを加えながら、事業に取り組むことは重要である。一方、公民館における住民を取り巻く環境は近年の社会構造の複雑化や多様化が進んでおり、地域住民のニーズや地域が有する課題などに対応するためには、これまでの全市的・統一的な取組に加え、それぞれの館が地域の特性について考慮したうえで、特色ある公民館事業を展開することが求められている。

2 さいたま市の公民館事業の現状

特色ある公民館事業について考える上で、まずは本市の公民館事業の現状を把握することが肝要であることから、公民館に勤務する職員の生の声を聴くことが必要であると考え、生涯学習総合センター主催で公民館職員の意見交換会が行われた。その結果、公民館事業を行う上で以下のような共通した課題とその解決方法が見えてきた一方で、解決方法が見出せないという新たな課題も表出した。

(1) 事業を行う上での課題とその解決方法

- ア 青少年・若者を対象とした事業、子育て中の親を対象とした事業及び父親を対象とした事業に参加者が集まらない。
- ・毎月発行している公民館だよりとは別にチラシやポスターを作成し、他館や学校、図書館その他の地域団体へ広く配布・掲示依頼した。
 - ・インターネットを活用し、広く情報発信した。
 - ・インターネットによる申込受付を行った。
 - ・児童センターや公園にいる子ども連れの方等、対象を絞って広報した。
 - ・子育てサロン等、他の青少年や若者が集まる事業において紹介した。
 - ・対象者に合わせた開催時刻を設定した。
- イ 事業に協力してもらえる指導者が少ない。
- ・講師として地域の学校（部活等）へ中学生や高校生のボランティアを募った。
- ウ 参加者（特に高齢者層）が固定しており、新しい人が足を運ばない。
- ・庁内の他部署にチラシ配布の協力を依頼した。
 - ・公民館施設の利用者や公民館主催事業の参加者から、利用・参加したことがない方へ公民館の魅力を伝えていただいた。
 - ・他の目的で来館した方へ直接声を掛け誘った。
 - ・公民館以外の会場で事業を実施した。

(2) 解決方法が見出せなかった課題

- ア 公民館が企画した事業と地域のニーズとがかみ合わず、参加者数が思うように伸びない。
- イ 年間を通じて多種多様な事業を実施し、常に準備に時間を要するため、新たな事業のアイデアを考える時間がない。
- ウ 異なる勤務形態かつ限られた人数のため公民館職員間のコミュニケーションが十分にとれず、一体的な活動が難しい。

上記(1)のように、公民館では事業を行う上での課題に対し、様々な工夫を行っていることが分かった。その中で特に目立ったのは、公民館事業の実施にあたり、多くの参加者を集めることに努力している点である。多くの参加者が集まることは、魅力的な事業を実施していることとして一定の評価ができる。

その一方で、本来の公民館の役割は、地域住民がより豊かな生活を送ることができる知識や能力を身に付けられるよう、地域の特性や住民ニーズに根ざした多様な学習機会を提供することであり、その学習成果を本人や地域のために発揮できる場を設け、ひいては地域住民や地域団体が繋がりを持てる機会を作ることである。そのた

め、参加者数は事業を評価するにあたっての一つの指標に過ぎず、本来の公民館の役割が疎かにされてしまうことは避けなければならない。

以上のことから、公民館事業は参加者を多く集めることのみに着目した事業を行うのではなく、地域の特性や住民ニーズを的確に捉えるよう多くの分野における事業の充実を念頭に置くとともに、いかにして地域と繋がりが持てる機会を作るかについて考え、事業を行うことが必要である。また、企画した事業が地域のニーズとかみ合わないことや企画を考える時間的余裕がないという課題については、公民館が単独で解決策を摸索することには限界があり、多様な地域のネットワークを活用するなど、広い視野を持って解決のヒントを様々な手法で探る必要がある。

3 本答申における特色とは

本審議会は、様々な分野の有識者や学識経験者、公募による市民など様々な見識を有する委員により構成されており、社会教育の専門的視点、学校教育や社会福祉分野の経験に基づく視点、公民館利用に係る市民的な視点など、多様な視点により審議を行った。

そこで、今回の諮問に求められている「特色」について委員間の一定の共通理解を図るため、先の意見交換会（3ページ参照）に加え、生涯学習総合センター主催で公民館職員より特色ある公民館事業の事例発表が行われた。

このように公民館事業の現状を把握したことで、審議会委員から、公民館が中心となり地域の繋がりを作っていくことが大切である等の意見が複数あったことから、ここでは事例発表の中から「公民館と地域等との連携」に特化した事例を述べる。

(1) 公民館が地域資源を活用した事例

「サマースクールほくぶ夏休みダンス教室」（岩槻区 岩槻北部公民館）

ア 事業概要と目的

夏休み期間中の小学生を対象に、様々な体験を通じて他校の児童との交流を行うとともに、普段の生活では体験できないことを経験する機会を提供する「サマースクールほくぶ」を実施している。その事業の一つとして、高校生を講師としたヒップホップダンス教室を開催した。

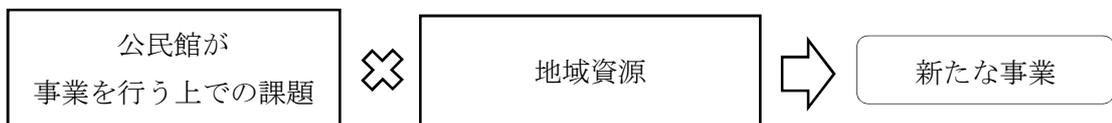
イ 連携の成り立ち

青少年を対象とした事業に参加者が集まらないことや協力してもらえる指導者が少ないこと等、事業を行う上での課題があった。そこで、講師に高校生を起用し、参加者がダンスを通じて共に学び合うという新たな経験をしてもらうことを目指し、公民館に隣接する高校に対し、ダンス部員の生徒を講師として派遣してもらうよう依頼した。

ウ 成果

- a 地域資源を活用することができた。
- b 講師の高校生と参加者の児童生徒がともに意見を出し合ってダンスを組み立て、全員が納得して参加することができた。（子どもたちが自ら考え、行動することができた。）
- c 講師の高校生については、小学生に対して教えることの難しさを実感するとともに、教えたことが実現したことの喜びを感じた。（一緒に作りあげていく喜びや双方での異世代交流ができた。）

(1) のイメージ図



(2) 公民館が地域課題を共有し、地域団体と連携した事例

『学ぼう・伝えよう・つなげよう～日進餅つき踊り～』（北区 日進公民館）

ア 事業概要と目的

地域住民の郷土意識や地域への愛着を高めるとともに、次世代への伝統文化の継承に繋げるため、さいたま市指定無形民俗文化財である「日進餅つき踊り」について、地域の小学生親子を対象とした学習及び実演鑑賞する機会を提供する。また、餅を味わい、交流することにより、地域の輪を広げる機会を提供する。

イ 連携の成り立ち

地域の伝統行事である「日進餅つき踊り」に対する若い世代や子どもたちの認知度を高めたいと考え、青少年育成日進地区会へ共催を呼びかけるとともに、日進餅つき踊り保存会や会食ボランティアに協力を依頼することで、複数の地域団体と連携した事業を実施した。

ウ 成果

- a 「来年も楽しみにしている」という参加者の声があり、参加者の期待に応えることができた。
- b 伝統文化の継承の第一歩を踏むことができた。
- c 各種の地域団体が持つ特長を生かして、様々な手法（映像・実物展示・体験）により学習機会を提供することができた。
- d 餅を味わうことで参加者間の会話も弾み、地域の輪が広がった。

(2) のイメージ図



(3) 公民館が連携している地域資源同士をゆるやかにつなげた事例 音楽でつなげるコミュニティ事業（西区 内野公民館）

ア 事業概要と目的

「学習を通して地域のゆるやかな繋がりを育む公民館」の実現を目指し、音楽室やホールにグランドピアノが設置された環境を活かした取組として、公募した地域住民や地域団体が音楽を通じて幅広いネットワークを構築し、顔の見える関係作りができる機会を提供した。また、「うちのフェスティバル」（公民館まつり）において、利用団体の発表に加え公民館主催事業の参加者の発表の機会を設け、幅広い住民の関係づくりの一助とした。

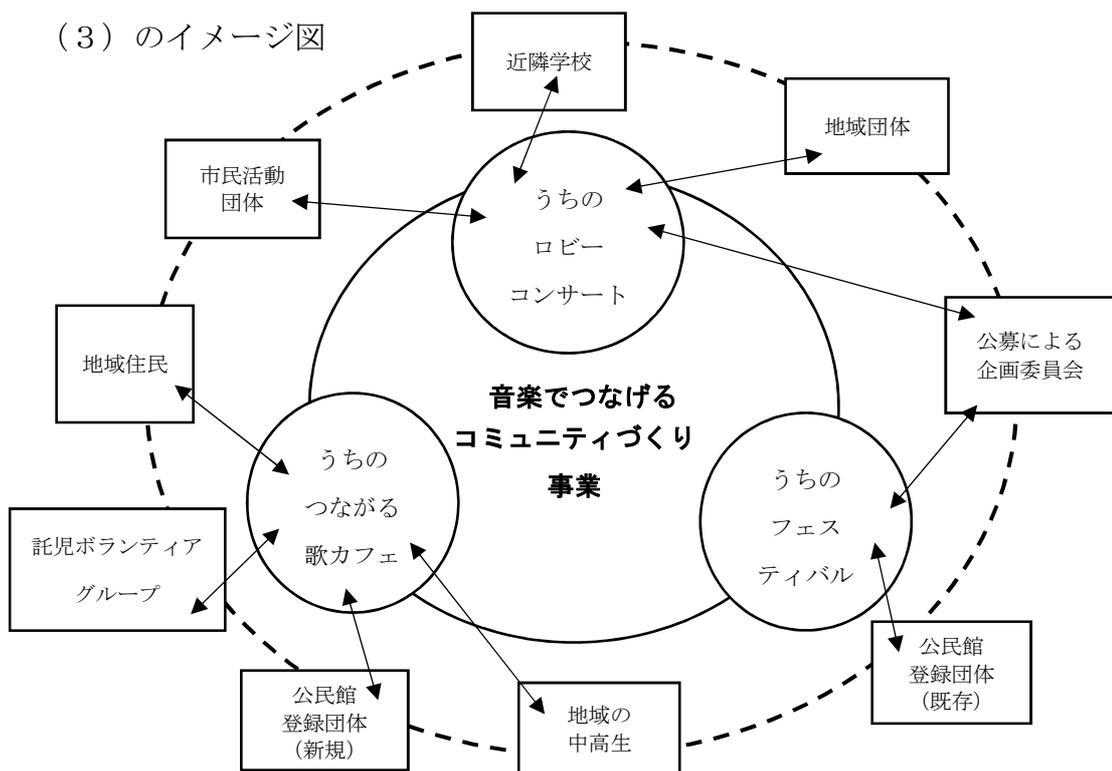
イ 連携の成り立ち

公民館職員に音楽の指導経験者がいたことから、「うちのロビーコンサート」や「うちのつながる歌カフェ」の事業を計画した。更に音楽は誰もが親しみやすく取り組みやすいツールであることから、職員だけが企画するのではなく、地域住民や地域団体が参画する仕組みを作ることとした。

ウ 成果

- a 音楽を通じた様々な形態の公民館事業を中心に、地域団体や地域住民がつながり、幅広くかつゆるやかなネットワークを築くことができた。
- b 出演者から企画・運営に携わりたい、託児の利用者から託児ボランティアとして活動したい等の声があり、学んだ成果を自分以外の人々や団体のために活用することにより、各世代の交流が深まる「学びの循環」を生み出すことができた。
- c 利用者と職員が気軽に話し合える、言わば「顔が見える」関係づくりができたことにより、事業終了時に、職員が参加者に新たなサークルを立ち上げることを勧め、自主的な活動に繋げることができた。更に公民館事業等に継続的に関わってもらい関係性を築くことができた。

(3) のイメージ図



4 事例から見てきたポイントとは

前章で述べた3つの事例について、各公民館が課題意識を持ち、いかにして地域と連携して特色ある事業を行い、どのような成果をあげることができたのかを見てきた。

このことから、本審議会における「特色ある公民館事業のあり方」を構想する上で、見てきたポイントについて、カテゴリー別にしてまとめた。

(1) 公民館職員の行動力

- ア 公民館職員が自ら地域へ出向き、人材や課題の発掘を積極的に行い、公民館としてできることを熟考し、実行に移している。{3 本答申における特色とは 事例(2) 参照}
- イ 公民館が地域と寄り添うために、まずは地域団体と公民館利用者の生の声を聴くことで地域の実情等を的確に把握している。その上で多くの公民館利用者が参加可能な条件を整えた上で、事業を企画・運営をしている。{同 事例(2)、(3) 参照}
- ウ 職員が公民館利用者に積極的に話しかけることや、事業企画時や事業終了後に新たなサークルの立ち上げを提案し支援することで、利用者の自主的な活動に繋げることができている。また、そのことにより公民館と利用者との継続的な関係性を築くことができている。{同 事例(3) 参照}

(2) 公民館と地域での学習成果の共有化

- ア 公民館まつりや文化祭において、公民館を会場として利用する活動団体だけでなく、公民館が主催した事業の参加者にも、その成果を発表する場を提供している。{同 事例(3) 参照}
- イ 公民館が持つ「強み」を活かし、ロビーコンサートや歌カフェなど「音楽」をツールとして複数の事業を繋げることで、学んだ成果を自分以外の人々や団体のために活用する仕組みを作り、各世代の交流やつながりを深めるとともに、誰もが生き生きと活動できる地域コミュニティの構築や活性化にも寄与する、いわゆる「学びの循環」を実現している。{同 事例(3) 参照}
- ウ 事業を継続して実施することで、地域に事業の周知が図られるとともに、地域団体の協力が得られやすい環境ができている。{同 事例(1)～(3) 参照}
- エ ひとつのテーマ(課題)を公民館と地域で共有することで、様々な学習の機会を提供することができている。{同 事例(2) 参照}
- オ 地域の学校と連携するなど、交流の場として部活動の成果を生かせる場を提供している。{同 事例(1) 参照}

(3) 地域資源の再発見・再活用

- ア 地域住民や地域団体等の特長について意見を聴いたり、地域の催し事に積極的に参加したりして、地域資源を発見、活用している。{同 事例(1)～(3)参照}
- イ 地域課題と地域資源を社会教育の観点から掛け合わせ、事業を行い、活かすことで、地域課題の解決を先導することができている。{同 事例(1)参照}
- ウ 地域住民や地域団体等にとって「自分たちの公民館である」という意識が芽生えることで、公民館の事業を受け身ではなく、自分たちで自主的に企画していこうという姿勢が強くなり、公民館事業が益々盛り上がっている。{同 事例(3)参照}
- エ 地域団体等と事業を共催するなど連携を図ることで、地域全体でその課題について考える機会を設けている。{同 事例(3)参照}

これまでの意見交換会や事例発表会の内容等から、各公民館には地域資源が豊かにあり、特色ある公民館事業を行う上で有効であることを確認することができた。特に、3つの事例から見えてきたポイントを全ての公民館が実施するための方策について、次項に述べる。

5 特色ある公民館事業を行うためには

ここまで、本市の公民館事業における現状の把握や課題の整理を行った。これを踏まえ、本審議会では「特色ある公民館事業のあり方について」検討したところであるが、特色ある公民館事業を実現させるためには、以下の3つの方策が重要と考えられる。

(1) 既存事業の見直しを通じて、各公民館の強みを活かすこと

各公民館では、これまで様々な形態で事業を実施してきており、それぞれが強みとなりうるものを持っている。

その強みを活かすためには、事業を最初から組み立てることだけではなく、既存事業をより魅力ある形に変化させながら、各公民館の特長や地域の特色を前面に出し事業を行うことも一つの手段であると考えられる。その際に、既存事業がその地域の住民ニーズを反映したものであるのか、地域課題を解決へ導く機会として有効なものとなっているのかを再考することが求められる。

具体的には、学習のねらいは何か、学習を通して地域団体や地域住民にどのような効果が期待できるか等を考えることが重要であり、事業実施後は、アンケートから参加者の満足度を抽出するなど、継続的に事業を実施することによ

り、ねらいの達成度を検証するなどの振り返りを行うことで、より良い事業のあり方について追究することである。

(2) 地域資源を再発見し、地域と連携すること

地域にある学校をはじめとする公共施設や民間企業等と連携することや、歴史・文化財等の地域特有の資源を再発見し、公民館で行う事業にどのように活かせるかを再考することが大切である。

具体的には、地域にどのような地域資源があるのかを地域住民の声やインターネット等の情報網を活用して見つけ出し、公民館としてどのような形で連携し、魅力ある事業を行えるかを考えることが求められる。また、日頃から公民館は地域の行事に積極的に関わったり、地域の企業と連携をより一層強化したりする必要があることから、新たな連携先や連携方法を模索すること等が大切である。

(3) 地域人材を再発掘すること

公民館事業を行う際に、講師などの人材選びに苦慮していることがうかがえる。しかし、地域に目を向けてみると、団塊の世代の中には、貴重な人材が多く存在している可能性がある。例えば、その地域の歴史に造詣が深かったり、生活の知恵や専門知識が多分にあったりする人材を再発掘できると考える。また、地域住民の学習成果を発揮する場や、児童や生徒の活動の場を提供したり、専門知識を有する企業等から公民館の事業の講師として積極的に活用したりすることは、地域が活性化する原動力のひとつとなると考える。さらに、地域の行事に積極的に参加する地域住民に公民館の事業に主体的に携わってもらうことが、公民館利用者と地域住民との新たな人間関係の構築に繋がると考える。

6 方策を実施するために求められる職員の力

特色ある公民館事業を実施するためには、公民館職員の力を磨くことが求められており、日頃から公民館の役割や機能について意識することが必要である。公民館職員に求められている力について以下に具体的に述べる。

(1) 公民館の役割を認識する力

公民館は本来、「地域住民の生涯学習を推進し、地域を繋ぐ役割を担っている」ということを再確認することが求められている。

それに加えて、新たな視点で既存事業の見直しを行うためにも、常日頃から自館の強みを自覚することや他館の事業を研究したり、その研究成果を自館の事業に取り込んだりできる力が求められている。

具体的には、社会教育法をはじめとする法規やさいたま市の生涯学習に関する施策、社会教育としての施設のあり方等について学び、公民館が地域コミュ

ニティの拠点であるということを認識することである。また、自館の新たな可能性を探る機会として拠点公民館内における事例研究会等を実施し、各館の事業からその地域の特性を職員間で継続的に共有したり、他市町村で実施している先進的な事業について学び、自館での取り組みを検討したりすることが大切である。

(2) 地域住民とのコミュニケーション力

公民館の本来の役割を果たすためには、地域住民や団体が抱えている地域課題や住民ニーズを的確に把握することが必要である。そのためには、地域課題の解決に向けた地域住民の声を聴き受け止めるコミュニケーション力が求められる。

具体的には、公民館の利用者から、学びたいことを聴き取るだけでなく、公民館だよりを配布する時や地域の行事に参加する時など、館外へ出る機会を地域の様々な声が聞ける機会と捉え、積極的な意見交換の場として活用することが大切である。

(3) 人と人、地域と人、地域と地域をつなぐコーディネート力

公民館が拠点となって地域全体の課題を解決するために、前述の事例研究会や地域住民の声からの情報やアイデアを活用し、地域住民や地域団体と公民館との繋がりづくりができるよう、自由かつ柔軟な発想によるコーディネート力が求められる。

具体的には、事業の中で参加者同士が交流できる機会を設けることで新たな活動団体（サークル）の立ち上げを支援したり、地域団体同士が集まり意見交換をする場を設けることで、互いのニーズや資源を組み合わせたりする力であり、人と人、地域と人、地域と地域の橋渡しをするために具体的な行動を起こす力である。

このような力を公民館職員が発揮することが、地域資源や地域人材を探し出し、それらを既存事業と掛け合わせ、各公民館の強みを活かした事業展開をすることに繋がり、特色ある事業が実現できると考える。そして、このような特色ある事業を実現することで、公民館は地域コミュニティの拠点施設としての機能を果たすことができるのである。

また、その機能を存分に発揮させるためには、職員が公民館の使命と役割について共通した認識を持つことが今まで以上に必要となる。

おわりに

特色ある公民館事業を実施するために必要なことは、（１）既存の事業の見直しを通じて各公民館の強みを活かすこと、（２）地域資源を再発見し、地域と連携すること、（３）地域人材を再発掘することの３つの方策である。また、これらの方策を実施するためには、職員が（１）公民館の役割を認識する力、（２）地域住民とのコミュニケーション力、（３）人と人、地域と人、地域と地域をつなぐコーディネート力の３つの力を磨くことである。加えて３つの力を磨き、発揮することが真に可能となる職員体制の整備も期待する。

本審議会では、「特色ある公民館事業のあり方」を検討するために、事例発表や意見交換会等から、地域のコミュニティ拠点としての公民館のあり方や、地域特性、住民ニーズに根差した事業の展開などを、様々な角度から考察してきた。

「特色ある公民館事業のあり方」について答申としてまとめるにあたり、さいたま市の公民館が今まで行ってきた全市的な取組の必要性を再確認するとともに、現代の社会構造の複雑化・多様化が急速に進むことで起こる様々な課題に対して、多種多様な手法で課題解決を試みている公民館があることも垣間見ることができた。

今後は、それぞれの公民館が、地域資源・人材を今まで以上に活かした特色ある事業を行うことにより、人づくり、つながりづくり、地域づくりの一層の充実が図られ、公民館が地域の拠点施設として本来の役割を果たすことができると考えられる。

これらのことから、今後公民館が、さいたま市の教育における基本理念や目指すべき教育の方向性を示し、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として策定した第２期さいたま市教育振興基本計画の基本的方向性の一つである「人生１００年時代を輝き続ける力の育成」を目指し、市民が生きがいを持ち生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境や、人生を豊かに生きるために学んだことを生かして活躍できる環境を築きあげていくことを期待する。

(参考)

(諮問文写し)

教生総セ第 2402 号
平成29年11月28日

さいたま市公民館運営審議会
委員長 佐伯 加寿美 様

さいたま市立生涯学習総合センター
館長 戸張 豊一

さいたま市公民館運営審議会への諮問について

社会教育法第29条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

「特色ある公民館事業のあり方について」

2 諮問理由

さいたま市は、平成15年4月の政令指定都市移行に伴い、市内に9つの区を設置し、平成17年4月の岩槻市との合併により岩槻区を設置し、現在、市内10区による区制を施行しています。

本市の公民館においても、10の各区拠点公民館及び49の地区公民館体制のなかで、これまでの公民館における事業の企画実施の調査審議については、全市的に取組むものとして、答申や提言をいただいたところですが、現行の区政となって10年以上経過し、より身近に住民のニーズ等を的確に反映し、地域の特性や住民ニーズに根ざした多様な学習機会を提供するための方向性を打ち出すことが課題となっております。

そこで、公民館や地域にある特性を整理し、各区の公民館が目指す方向性を打ち出し、特色ある公民館事業のあり方について諮問するものです。

(参考)

さいたま市公民館運営審議会審議経過

回数	開催日	審議・協議等の内容
1	平成29年11月28日(火)	・公民館運営審議会について ・生涯学習総合センター・公民館について ・諮問について ・今後の会議日程について
2	平成30年1月23日(火)	・諮問のテーマについての審議① 「各区の特性・各区公民館事業の現状と課題の整理について」
3	平成30年3月20日(火)	・平成30年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画について
4	平成30年5月22日(火)	・諮問のテーマについての審議② 「公民館の特色を考える職員意見交換会」の実施報告について ・平成30年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画について
5	平成30年7月24日(火)	・第71回優良公民館表彰候補館の推薦報告について ・今後の審議会スケジュールについて
6	平成30年9月25日(火)	・諮問のテーマについての審議③ 「公民館の特色ある事業について」 (特色ある事業について、2つの公民館より事例を発表)
7	平成30年11月27日(火)	・諮問のテーマについての審議④ 「公民館の特色ある事業について」 (特色ある事業について、2つの公民館より事例を発表)
8	平成31年1月24日(木)	・諮問のテーマについての審議⑤ 「公民館の特色ある事業について」
9	平成31年3月26日(火)	・平成31年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画について
10	令和元年5月28日(火)	・諮問のテーマについての審議⑥ ・答申「公民館の特色ある事業について」(素案)について
11	令和元年7月23日(火)	・答申「公民館の特色ある事業について」(素案)について
12	令和元年9月24日(火)	・答申「特色ある公民館事業のあり方について」(案)について

平成30年度公民館事業報告書

館名 岩槻北部公民館

事業名 サマースクールほくぶ 夏休みダンス教室

項 目		内 容	
基 本 情 報	事業の概要 (目的・内容)	夏休み期間中の小学生向け講座であるサマースクールほくぶの一環として、ダンス教室を開催した。講師に埼玉県立岩槻北陵高校ダンス同好会所属の生徒を依頼したため、青少年・若者向け事業にも該当した。	
	日時・回数	平成30年8月2日(木) 10時～12時・全1回	
	会 場	岩槻北部公民館(岩槻区)	
	対象・定員	区内在住、在学の小学生・30人	
申 込	申込期間	平成30年6月22日(金)～平成30年6月28日(木)	
	申込方法	窓口、電話	抽選の有無 有
	託児の有無	託児定員	託児対象
実 施 報 告	申込者人数	男性 5 女性 15 合計 20	
	参加実人数	男性 1 女性 15 合計 16	
	参加延人数	男性 1 女性 15 合計 16	
	託児人数	男性 女性 合計	
	事業を 企画した理由	サマースクールほくぶは、夏休み期間中の小学生を中心に、工作や料理、ダンスなどを他の学校の児童との交流も交えながら、普段の生活では経験できないことを経験する機会にするものである。	
	工夫した点	<p>○サマースクールほくぶのダンス教室は、平成26年度から開始したが、平成28年度までは一般のダンス講師による指導であった。平成29年度からは高校生を講師とした。その理由は、当公民館に当該高校が隣接していたこと。地域との連携の必要性から見直したものである。</p> <p>○小学生を学年ごとの5人程度に分け、全体を4つのグループとし、講師役の高校生2人程度を講師役とし、指導が行き届くようにした。</p> <p>○講師と小学生が、それぞれ提案し合い、ダンスの振りを決定。</p> <p>○練習したダンスを発表。</p> <p>○高校生講師に感謝状を贈る。</p>	
	成 果	<p>○ダンス教室に参加した小学生16人中、昨年度も参加したりピーターが、全体の半数の8人にのぼったことから、再度参加したいと思える内容だったことが窺える。</p> <p>○講師と小学生が、意見を出し合ってダンスを組み立てており、全員が納得して参加していた。</p> <p>○講師の高校生は、小学生に対し教えることの難しさを実感し、その教えたことが実現したことの喜びも感じていた。</p>	
	課 題	<p>○参加者は徐々に増加しているが、当公民館対象区域内での小学校には、参加者が0人というケースが見られた。対象区域内の小学校には、児童全員分のチラシを配布したが、周知方法や内容について検討する必要がある。</p> <p>○講師となったダンス同好会には、高校側の理解もあって、29・30年度講師を引き受けていただいたが、今後の継続には、相互の連携や理解が必要である。</p>	

平成30年度公民館事業報告書

館名 日進公民館

事業名 「学ぼう・伝えよう・つなげよう」～日進餅つき踊り～

項目		内容	
基本情報	事業の概要 (目的・内容)	さいたま市指定無形民俗文化財である「日進餅つき踊り」についての学習及び実演鑑賞を通じて、地域住民の郷土意識や地域への愛着を高めるとともに、「日進餅つき踊り」の次世代への継承につなげる。また、ついた餅を味わい、交流することにより、地域の輪を広げる。	
	日時・回数	平成30年9月30日(日) 10時～12時・全1回	
	会場	日進公民館(北区)	
	対象・定員	地域の小学生と親、成人の方・50人	
申込	申込期間	平成30年7月17日(火)～平成30年9月30日(日)	
	申込方法	窓口、電話、FAX	抽選の有無 無
	託児の有無	託児定員	託児対象
実施報告	申込者人数	男性 16 女性 37 合計 53	【内訳】
	参加実人数	男性 21 女性 30 合計 51	小学生 男性 14 女性 13 合計 27
	参加延人数	男性 21 女性 30 合計 51	大人 男性 7 女性 17 合計 24
	託児人数	男性 女性 合計	
	企画した理由	『日進餅つき踊り』は、日進餅つき踊り保存会により、代々引き継がれている郷土芸能であり大晦日の深夜、日進神社境内で盛大に披露され、地域住民が楽しみにしている行事である。しかし、若い世代や子ども達の認知度は高くはないと思われる。そこで、地域のコミュニティづくりの場として、日進公民館を会場として「日進餅つき踊り」の歴史等を学び、実演を鑑賞するとともに、餅を味わい交流することで地域の住民の輪を広げたいと考え、本事業を企画した。	
	工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ○実施にあたっては、青少年育成日進地区会との共催とし、日進餅つき踊り保存会及び会食ボランティア「日進ひまわり」に協力を依頼した。(日進ひまわりは、餅の実食を担当) ○地域の子どもたちに対する「日進餅つき踊り」についての学習に重点を置いた。 <ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居や大晦日の様子を紹介したビデオ映像による学習。 ・「日進餅つき踊り」の歴史を紹介する写真掲示、杵や臼、釜やせいろの実物展示。 ・「日進餅つき踊り保存会」による実演披露。保存会所属児童の演技。 ・実際に杵を持つての、餅つき体験。 ○雰囲気を出すための会場設営の工夫。 <ul style="list-style-type: none"> ・大晦日に使用する、提灯、横断幕、上り旗、瓢箪飾り等。 ○参加者が餅を実食する場を設け、地域住民の交流を図った。 	
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者は、さいたま市指定無形民俗文化財である「日進餅つき踊り」を知ってはいたが、大晦日深夜の行事であるため実際に間近で鑑賞することは難しく、残念に感じていた。今回の講座は、日中に行ったため参加することができ、好評であった。 ○特に、地域に伝わる行事の継承を目指し、対象者を主に地域の小学生親子とした。学習の部では、子どもたちが餅つき踊りの歴史等の解説に真剣に耳を傾ける様子が見られた。また実演の部では、餅つき踊り保存会の迫力ある演技や、同年代の保存会児童の演技に触れることで興味関心を高めることができたと感じている。 ○餅を実食する場を設けたことで、参加者の会話も弾み、交流の場とすることができた。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者アンケートから、来年も楽しみにしているという声を多くいただくことができた。来年度以降も事業を実施していきたいと考えているが、次世代に継承するための、より有効な手立てについて検討する必要がある。 	

平成30年度公民館事業報告書

館名 内野公民館

事業名 音楽でつなげるコミュニティづくり事業

事業(活動)の実施状況(最も優秀な成果をあげていると認められるものを一事業記入)

事業実施の背景・目的			
<p>・内野公民館は、平成26年4月にさいたま市西区の内野地区にさいたま市の60館目の公民館として設置された。</p> <p>・西区では4館目の公民館で、これまで内野地区には公民館がなかったこともあり、当初、住民からは「公民館とは何か?」という声があったため、公民館の目的や役割を周知する必要があった。</p> <p>・施設の特徴としては、特別支援学校に隣接し、みんなのトイレや階段両側手すりなどユニバーサルデザインに対応しており、住民の要望により西区の他の公民館にはない音楽室やホールにグランドピアノが設置された。</p> <p>・このような背景から、内野公民館では、「学習を通して地域のゆるやかな繋がりを育む公民館の実現」のため、公民館事業の「企画委員」の公募や「託児ボランティア」の育成を行う「地域人材の活用事業」や、施設の特徴である音楽室やグランドピアノを活用し、誰もが親しみやすく取り組みやすい音楽をツールとした「うちのロビーコンサート」「うちのつながる歌カフェ」「うちのフェスティバル」を「音楽でつなげるコミュニティ事業」として計画、一連の事業を、多様な住民と地域の活動を繋げる「うちのつながるプロジェクト」としてスタートさせた。</p>			
事業内容			
<p>・年4回実施の「うちのロビーコンサート」は、毎月行う公募企画委員の会議により、出演者等を決め、社会福祉協議会の協力のもと、平成26年度開館から12回を開催、出演者は公民館登録団体、地域の音楽愛好家、高校合唱部、車椅子のハーモニカ奏者、特別支援学校を卒業した車椅子ダンスグループ等と多様なパフォーマーが出演している。これにより、地域で音楽を楽しむことだけでなく、出演者と来館者、来館者同士が音楽でつながり、その後のネットワークが広がっている。</p> <p>・「うちのつながる歌カフェ」は、四季折々の歌などを多目的ホールで地域住民で歌うことで世代間の交流を図り「顔の見える地域づくり」を目的としている。また、子育て世代の参加の促進のため、託児を公民館で養成したボランティアグループに依頼している。参加者の中からは、音楽系の公民館登録団体の活動に加わる方があった。</p> <p>・「うちのフェスティバル」は公募の実行委員とともに、近隣の中高生が企画・運営に参加する仕組みとしており、フェスティバルの企画・運営自体が地域における広い世代間交流の場となっている。また、「音楽でつなげるコミュニティづくり事業」の集大成としてフェスティバルのフィナーレでは、公募で決まった曲を参加者全員で歌い、絆を深めている。</p>			
参加対象	全住民	参加者数	1166
事業の効果			
<p>・公民館事業を中心に、企画委員会、社会福祉協議会、公民館登録団体、託児グループ、市民活動団体、地域住民、学校等がつながり、幅広いネットワークがつくられた。</p> <p>・音楽をきっかけに顔の見える関係づくりができ、緩やかなつながりが広がっている。また、出演者から企画委員として運営に関わりたいという方や、託児を利用した保護者が託児ボランティアとして活動するなど「学びの循環」につながっている。</p>			
成果の指標			
<p>・講座アンケート結果では、事業を通じて人とのつながりができた、少しできたと答えた回答が多く、人とのつながりができたと実感している参加者が多かったことが伺える。</p> <p>・事業後に公民館登録団体の加入する参加者があり、その団体が「うちのフェスティバル」へ参加し、事業と事業が人につながった。</p> <p>・「うちのフェスティバル」参加団体は当初から徐々に増加し、観覧者数は800人超となった。</p>			
今後の目標・展開			
<p>・今後は「うちのつながるプロジェクト」を通して発足したグループが公民館を離れても主体的に活動できるよう支援をしていく。</p> <p>・公民館事業においては、引き続き、場の提供や地域につなげる取り組みを継続する。</p> <p>・障害者への理解を地域に広げるために、「うちのフェスティバル」と特別支援学校の文化祭を同日開催するなど、特別支援学校とのより深い連携に取り組みたい。</p>			

さいたま市公民館運営審議会 委員名簿

(任期:平成29年11月1日～令和元年10月31日)

NO	氏名	区分	所属・職業	備考
1	石田 玲子	社会教育の関係者	さいたま市立大砂土東公民館連絡会委員	
2	碓井 麻由美	社会教育の関係者	さいたま市大宮音楽家協会会長	
3	加藤 正晴	社会教育の関係者	青少年育成さいたま市民会議常任理事	令和元年5月28日まで
4	金今 義則	学校教育の関係者	さいたま市立柏崎小学校校長	
5	久保木 央	家庭教育の向上に資する活動を行う者	さいたま市民生委員児童委員協議会理事	
6	小池 茂子	学識経験のある者	聖学院大学人間福祉学部教授	
7	佐伯 加寿美	学識経験のある者	独立行政法人国立女性教育会館専門職員	平成31年1月24日まで
8	島田 正次	社会教育の関係者	さいたま市自治会連合会副会長	
9	長谷部 美紀代	社会教育の関係者	さいたま市生涯学習相談ボランティアえらべル会員	平成30年9月25日まで
	寺田 道子		さいたま市生涯学習相談ボランティアえらべル会員	平成30年11月27日から
10	中澤 輝夫	公募による市民	公募委員	
11	堀杉 幸子	社会教育の関係者	さいたま市立岸町公民館運営協議委員会委員	
12	山崎 栄慈	家庭教育の向上に資する活動を行う者	さいたま市PTA協議会理事	
13	山崎 秀雄	社会教育の関係者	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会常務理事	
14	山田 玲子	社会教育の関係者	てらこや文庫世話人	副委員長
15	山中 冴子	学識経験を有する者	埼玉大学教育学部准教授	委員長

敬称略、所属・職業は委嘱(任命)日現在

本答申書は 200 部作成し、1 部あたりの印刷経費は 84 円（概算）です。